

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年10月15日
【中間会計期間】	第41期中(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
【会社名】	株式会社ライフフーズ
【英訳名】	Life Foods Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅 本 祥 宏
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市江坂町一丁目13番41号
【電話番号】	06－6338－8331(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部人総部長兼広報室長 森 雅 彦
【最寄りの連絡場所】	大阪府吹田市江坂町一丁目13番41号
【電話番号】	06－6338－8331(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部人総部長兼広報室長 森 雅 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 中間会計期間	第41期 中間会計期間	第40期
会計期間	自 2025年3月1日 至 2025年8月31日	自 2026年3月1日 至 2026年8月31日	自 2025年3月1日 至 2026年2月28日
売上高 (千円)	4,938,919	4,662,053	9,614,830
経常利益 (千円)	169,631	81,227	128,447
中間(当期)純利益 (千円)	124,792	39,613	35,783
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	3,660,400	3,660,400	3,660,400
純資産額 (千円)	1,799,725	1,736,407	1,710,146
総資産額 (千円)	4,239,712	3,682,343	3,923,156
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	40.42	12.79	11.58
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	5.00
自己資本比率 (%)	42.4	47.2	43.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	555,151	△335,095	505,369
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△165,548	△266,678	△221,419
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△310,554	167,299	△492,766
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	2,159,651	1,437,312	1,871,787

(注) 1 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。また、持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況

(1) 経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善などにより、景気は緩やかな回復基調が続いている一方、米国の通商政策、不安定な国際情勢及び物価高騰の長期化により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、人流の増加及びインバウンド需要の拡大に伴い回復基調が続いているものの、原材料だけではなくナフサ不足による什器・備品の高騰、エネルギーコストの高止まり、人手不足等による人件費の上昇、天候不順による来客数の減少等、厳しい経営環境が続いております。

このような環境の下、当社は、原材料価格の高騰に伴うメニューの見直し、公式アプリにて「月初50円クーポン」及び「削ると当たるスクラッチカード」等配信によるサービスの充実、キャッシュレス決済対応券売機への入替、うわじ丸業態でのテイクアウトのネット注文、期間限定・数量限定でのWebショップでの販売等、事業活動継続のための施策を実施してまいりました。店舗では従業員の健康管理と衛生管理を徹底し、お客様の安心・安全の確保に努めております。

当中間会計期間の店舗展開につきましては、閉店が1店舗となった結果、期末店舗数は87店舗となりました。

以上の結果、当中間会計期間の業績は、売上高は4,662,053千円（前年同期比5.6%減）、営業利益は54,152千円（前年同期比63.7%減）、経常利益は81,227千円（前年同期比52.1%減）、中間純利益は39,613千円（前年同期比68.3%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

流動資産は、現金及び預金の減少等により2,198,036千円（前事業年度末は2,427,820千円）となりました。その結果、資産の部合計は3,682,343千円（前事業年度末は3,923,156千円）となりました。

(負債の部)

流動負債は、買掛金の減少等により1,049,221千円（前事業年度末は1,478,260千円）となりました。固定負債は、リース債務の増加等により896,713千円（前事業年度末は734,749千円）となり、負債の部合計は1,945,935千円（前事業年度末は2,213,010千円）となりました。

(純資産の部)

純資産の部合計は、中間純利益による利益剰余金の増加等により1,736,407千円（前事業年度末は1,710,146千円）となりました。これにより、当中間会計期間末の自己資本比率は47.2%（前事業年度末は43.6%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物の中間期末残高は前事業年度末に比べ434,474千円減少し、1,437,312千円となっております。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税引前中間純利益が53,090千円となり、仕入債務の減少額が228,781千円あったこと等により335,095千円の支出（前年同期は555,151千円の収入）となっております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出が350,000千円あったこと等により、266,678千円の支出（前年同期は165,548千円の支出）となっております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、セール・アンド・リースバックによる収入が269,110千円あったこと等により、167,299千円の収入（前年同期は310,554千円の支出）となっております。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当中間会計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年10月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,660,400	3,660,400	東京証券取引所 (スタンダード)	単元株式数は 100株であります
計	3,660,400	3,660,400	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年3月1日～ 2026年8月31日	—	3,660,400	—	100,000	—	1,305,450

(5) 【大株主の状況】

2026年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
公益財団法人ライフスポーツ財団	大阪市北区梅田3丁目2-2 JPタワー大阪13階	600,000	18.41
清久商事株式会社	大阪市北区西天満1丁目11-20	524,800	16.10
清水 明子	兵庫県西宮市	429,200	13.17
ライフフーズ従業員持株会	大阪府吹田市江坂町1丁目13-41	214,700	6.59
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	160,800	4.93
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4丁目10-2	100,000	3.07
ケイ低温フーズ株式会社	兵庫県伊丹市北伊丹5丁目43-1	60,000	1.84
株式会社昭和	愛知県稲沢市福島町中之町80	60,000	1.84
清水 周一	東京都世田谷区	41,300	1.27
株式会社神明ホールディングス	兵庫県神戸市中央区栄町通6丁目1-21	40,000	1.23
清水 京子	東京都世田谷区	40,000	1.23
計	—	2,270,800	69.67

- (注) 1 当社は、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付する「株式給付信託(J-E S O P)」を導入しており、本信託の受託者であるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が当社株式160,800株を所有しております。
- 2 上記の他、自己株式400,918株を所有しておりますが、上記の大株主からは除いております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 561,700	1,608	(注) 1
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,098,000	30,980	—
単元未満株式	普通株式 700	—	(注) 2
発行済株式総数	普通株式 3,660,400	—	—
総株主の議決権	—	32,588	—

(注) 1 当社所有の自己株式が400,900 株及び株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式が160,800株含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式18株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ライフフーズ	大阪府吹田市江坂町 1丁目13-41	400,900	160,800	561,700	15.35
計	—	400,900	160,800	561,700	15.35

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託（J－E S O P）」制度 の信託財産として拠出	株式会社日本カストディ 銀行（信託E口）	東京都中央区晴海1丁目8-12

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2026年3月1日から2026年8月31日まで)に係る中間財務諸表について、仰星監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年2月28日)	当中間会計期間 (2026年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,021,787	1,787,312
売掛金	116,984	156,568
商品	4,343	4,683
原材料及び貯蔵品	59,014	56,405
その他	225,690	193,066
流動資産合計	2,427,820	2,198,036
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 283,604	※1 278,099
その他	※1 46,742	※1 70,496
有形固定資産合計	330,346	348,595
無形固定資産	268,496	267,111
投資その他の資産		
差入保証金	527,047	504,651
繰延税金資産	103,726	106,016
その他	266,228	258,442
貸倒引当金	△510	△510
投資その他の資産合計	896,492	868,600
固定資産合計	1,495,336	1,484,307
資産合計	3,923,156	3,682,343
負債の部		
流動負債		
買掛金	511,887	283,105
1年内返済予定の長期借入金	86,548	46,666
リース債務	—	52,269
未払費用	380,717	372,796
未払法人税等	32,149	15,767
賞与引当金	59,880	61,539
その他	407,077	217,076
流動負債合計	1,478,260	1,049,221
固定負債		
長期借入金	16,666	—
リース債務	—	191,171
長期預り保証金	38,716	38,758
退職給付引当金	601,976	595,422
役員退職慰労引当金	45,541	47,984
その他	31,848	23,376
固定負債合計	734,749	896,713
負債合計	2,213,010	1,945,935

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年2月28日)	当中間会計期間 (2026年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	1,317,339	1,317,339
利益剰余金	421,589	444,906
自己株式	△128,782	△125,837
株主資本合計	1,710,146	1,736,407
純資産合計	1,710,146	1,736,407
負債純資産合計	3,923,156	3,682,343

(2) 【中間損益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
売上高	4,938,919	4,662,053
売上原価	1,650,957	1,494,806
売上総利益	3,287,962	3,167,246
販売費及び一般管理費	※1 3,138,624	※1 3,113,093
営業利益	149,337	54,152
営業外収益		
受取利息	1,845	2,488
有価証券利息	788	788
受取家賃	38,362	38,148
助成金収入	6,357	17,335
その他	14,018	11,196
営業外収益合計	61,372	69,956
営業外費用		
支払利息	3,338	4,161
賃貸収入原価	36,251	36,619
その他	1,488	2,100
営業外費用合計	41,078	42,881
経常利益	169,631	81,227
特別損失		
固定資産除却損	487	692
減損損失	40,533	18,085
店舗閉鎖損失	1,476	9,359
特別損失合計	42,497	28,137
税引前中間純利益	127,134	53,090
法人税等	2,341	13,477
中間純利益	124,792	39,613

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	127,134	53,090
減価償却費	26,407	52,140
減損損失	40,533	18,085
店舗閉鎖損失	1,476	9,359
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△6,612	1,658
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△14,837	△9,733
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	2,415	2,443
受取利息及び受取配当金	△2,633	△3,276
支払利息	3,338	4,161
固定資産除却損	487	692
棚卸資産の増減額 (△は増加)	2,818	2,268
仕入債務の増減額 (△は減少)	301,811	△228,781
売上債権の増減額 (△は増加)	△34,071	△39,583
未払消費税等の増減額 (△は減少)	38,498	△63,198
その他の資産の増減額 (△は増加)	8,885	32,284
その他の負債の増減額 (△は減少)	86,595	△140,955
その他	7,574	7,333
小計	589,821	△302,010
利息及び配当金の受取額	2,458	3,134
利息の支払額	△3,044	△4,069
法人税等の支払額	△34,083	△32,149
営業活動によるキャッシュ・フロー	555,151	△335,095
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△100,000	△350,000
定期預金の払戻による収入	150,000	150,000
有形固定資産の取得による支出	△55,653	△40,806
無形固定資産の取得による支出	△177,842	△39,763
差入保証金の差入による支出	△117	—
差入保証金の回収による収入	13,042	21,632
貸付金の回収による収入	4,435	2,076
その他	587	△9,817
投資活動によるキャッシュ・フロー	△165,548	△266,678

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	450,000	587,000
短期借入金の返済による支出	△450,000	△587,000
長期借入金の返済による支出	△282,600	△56,548
セール・アンド・リースバックによる収入	—	269,110
リース債務の返済による支出	—	△17,916
割賦債務の返済による支出	△20,817	△18,879
自己株式の処分による収入	8,876	6,124
配当金の支払額	△16,013	△14,591
財務活動によるキャッシュ・フロー	△310,554	167,299
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	79,048	△434,474
現金及び現金同等物の期首残高	2,080,603	1,871,787
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 2,159,651	※1 1,437,312

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額

	前事業年度 (2026年 2 月28日)	当中間会計期間 (2026年 8 月31日)
建物	8,859千円	8,859千円
工具、器具及び備品	1,616千円	1,616千円

(中間損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年 3 月 1 日 至 2025年 8 月31日)	当中間会計期間 (自 2026年 3 月 1 日 至 2026年 8 月31日)
給与手当	390,670千円	405,275千円
賃金	1,052,222	1,016,701
賞与引当金繰入額	53,830	58,981
退職給付費用	35,642	32,806
役員退職慰労引当金繰入額	2,415	2,443
賃借料	591,686	573,950

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
現金及び預金	2,259,651千円	1,787,312千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△100,000	△350,000
現金及び現金同等物	2,159,651千円	1,437,312千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	16,297	5.00	2025年2月28日	2025年5月23日

(注)配当金の総額には、株式給付信託(J-E S O P)制度に基づく株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に対する配当金を含んでおります。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年4月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	16,297	5.00	2026年2月28日	2026年5月28日

(注)配当金の総額には、株式給付信託(J-E S O P)制度に基づく株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に対する配当金を含んでおります。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社は、外食事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

前中間会計期間（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）

業態	金額（千円）
ザめしや	1,728,137
街かど屋(ザめしや24)	2,153,479
讃岐製麺	584,234
めしや食堂	337,173
その他	135,895
顧客との契約から生じる収益	4,938,919
その他の収益	—
外部顧客への売上高	4,938,919

当中間会計期間（自 2026年3月1日 至 2026年8月31日）

業態	金額（千円）
ザめしや	1,593,564
街かど屋(ザめしや24)	2,051,791
讃岐製麺	591,792
めしや食堂	289,957
その他	134,948
顧客との契約から生じる収益	4,662,053
その他の収益	—
外部顧客への売上高	4,662,053

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
1株当たり中間純利益	40円42 銭	12円79 銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	124,792	39,613
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	124,792	39,613
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,087	3,096

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり中間純利益を算定するための普通株式の期中平均自己株式数について、その計算において控除する自己株式に株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第40期(2025年3月1日から2026年2月28日まで)期末配当について、2026年4月13日開催の取締役会において、2026年2月28日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- ①配当金の総額 16,297千円
②1株当たりの金額 5円00銭
③支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2026年5月28日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年10月9日

株式会社ライフフーズ

取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士

西 田 直 樹

指定社員
業務執行社員

公認会計士

芝 崎 晃

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライフフーズの2026年3月1日から2027年2月28日までの第41期事業年度の中間会計期間（2026年3月1日から2026年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ライフフーズの2026年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。